

平成30年度入学志願者心得

石川県立野々市明倫高等学校

〒921-8831 野々市市下林3丁目309番地

電話 (076)246-3191

FAX (076)294-2869

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 平成30年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科 280人

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。

なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し(縦4cm×横3cm)、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。

- (2) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。

なお、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(82円分の切手貼付)を同封し、期間内に必着で出願すること。

- (3) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (4) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 志願変更

- (1) 入学願書提出後に、志願変更を希望するときは、中学校長を経由して、志願変更に関する手続を行うこと。ただし、この志願変更は1回に限る。
- (2) 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項が志願変更期間内にできない場合は、志願者において直接変更の手続をすることができる。

5 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間

平成30年2月15日(木)から2月20日(火)まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

(2) 志願者数公表

平成30年2月20日(火)午後3時30分、本校玄関に掲示する。

(3) 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)

平成30年2月23日(金)から2月27日(火)まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。

なお、(1)、(3)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月20日(火)及び2月27日(火)は午前9時から午後3時までとする。

6 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の場合は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学力検査

(1) 学力検査は、平成30年3月6日(火)及び7日(水)の両日、志願者全員について本校において行う。

(2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語(英語(「聞くことの検査」を含む。))の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

3月6日 (火)	～8:30 入室	9:00～9:50 国語	10:10～11:00 理科	11:20～12:10 英語
3月7日 (水)	～8:30 入室	9:00～9:50 社会	10:10～11:00 数学	11:00～11:10 書類配付

*各教科100点満点

(3) 検査場の下見は3月5日(月)午後1時30分から午後3時までとする。(内履き持参)

(4) 検査当日は周辺道路の混雑が予想されるので、自家用車での来校は控えること。

(5) 当日の携行品

ア 受検票 イ 筆記用具ほか必要な文具 ウ 内履き エ 外履きを入れる袋

(6) その他注意事項

- ・ 待ち時間中の自習教材を持参することができる。
- ・ 検査場には時計が設置されていないので、必要な受検生は各自で腕時計等(秒針音のしないもの)を準備すること。なお、電卓付腕時計、辞書機能を備えた腕時計や携帯電話・スマートフォン等の通信機器、分度器及び分度器機能付定規等の持込は禁止する。
- ・ 検査時間中、机の上に置ける物は、受検票以外、次のものに限る。
筆記用具、定規、コンパス、時計(アラームを切っているもの)、ティッシュペーパー(袋や箱から取り出したもの)、ハンカチ(文字のないもの)

8 学力検査において特別な配慮を要する生徒の申請手続き

学力検査において特別な配慮を必要とする者は、入学願書出願開始日までに、学力検査に関する特別配慮事項申請書により中学校長を経由して本校校長に申請するものとする。

9 合格者の発表

合格者については、平成30年3月14日(水)正午、本校正面玄関前に受検番号を掲示する。

なお、電話での問い合わせには応じない。

10 合格者仮入学

平成30年3月20日(火)午後1時30分から本校で仮入学を行うので、合格者は必ず出席すること。

以上